

第5次川島町総合振興計画
進捗状況調書に基づく
前期基本計画評価報告

平成 29 年 3 月

川島町

目次

I	前期基本計画の成果評価	1
II	施策大綱毎の評価結果	2
1	一人ひとりが安心して元気に暮らせるまちづくり(保健・医療・福祉)	2
2	美しい景観・自然が守られるまちづくり(自然・生活環境)	8
3	自然と調和を保ち快適に定住できるまちづくり(都市基盤・土地利用)	12
4	活力ある産業のまちづくり(農業・商業・工業・観光)	17
5	自己実現を支援する生涯学習のまちづくり(生涯学習・教育)	22
6	町民との協働でつくりあげる支え合いのまちづくり(自治・コミュニティ)	26
7	町民に開かれた計画的なまちづくり(行財政運営)	30

<報告書の読み方>

- 本書は、庁内で実施した「第5次川島町総合振興計画 前期基本計画進捗状況調書」に基づく施策評価（自己評価）の結果をとりまとめたものである。

I 前期基本計画の成果評価

1. 成果評価の方法

- 前期基本計画の施策は、施策大綱→基本施策（大分類）→主要施策（中分類）→細目施策（小分類）の4段階で体系化している。
- 今回の調査は、前期基本計画の成果をより詳細に評価するため、4段階のうち、小分類（施策）に関して次の3段階で自己評価し、基本施策（大分類）、主要施策（中分類）ごとに評価を集計した。

A：計画以上の成果

B：計画通りの成果

C：計画以下の成果、成果なし

2. 成果評価の結果（施策大綱）

- 施策大綱ごとの細目施策（小分類）の施策数（322）に関し、「B：計画通りの成果」が73.9%を占めており、「A：計画以上の成果」は7.1%、「C：計画以下の成果、成果なし」は19.0%と評価している。

施策大綱	細目施策数 (小分類)	成果評価		
		A	B	C
1. 一人ひとりが安心して元気に暮らせるまちづくり 【保健・医療・福祉】	66	13	45	8
2. 美しい景観・自然が守られるまちづくり 【自然環境・生活環境】	34	0	28	6
3. 自然と調和を保ち快適に定住できるまちづくり 【都市基盤・土地利用】	45	0	33	12
4. 活力ある産業のまちづくり 【農業・商業・工業・観光】	43	4	26	13
5. 自己実現を支援する生涯学習のまちづくり 【生涯学習・教育】	66	3	55	8
6. 町民と協働でつくりあげる支え合いのまちづくり 【自治・コミュニティ】	32	1	24	7
7. 町民に開かれた計画的なまちづくり 【行財政運営】	36	2	27	7
合 計	322	23	238	61
構成比	100.0%	7.1%	73.9%	19.0%

II 施策大綱毎の評価結果

1 一人ひとりが安心して元気に暮らせるまちづくり (保健・医療・福祉)

1. 施策体系と成果評価の結果

○ この分野の施策体系及び成果評価結果は下表のとおりである。

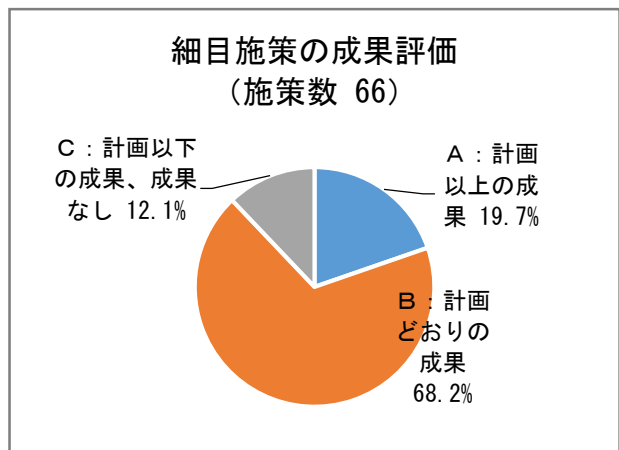
基本施策 (大分類)	評価 集計	主要施策 (中分類)	評価 集計	細目施策 (小分類)	成果 評価		
健康づくり の推進	A:3 B:6 C:1	保健予防活動の推進	A:3 B:1	感染症対策の充実	A		
				母子保健の充実	B		
				町民の健康づくりの推進	A		
				精神保健の充実	A		
		健康づくり基盤整備	B:2	保健センターの機能の充実	B		
				健康管理システムの整備	B		
		医療体制の充実	B:3 C:1	地域医療の充実	B		
				救急医療体制の充実	B		
				かかりつけ医制度の普及	C		
				献血事業の促進	B		
		福祉社会 の形成	A:1 B:3 C:3	地域福祉活動の基盤 づくり	B:1 C:2	福祉意識の啓発	C
						地域福祉の計画的推進	B
ボランティア活動の促進	C						
地域の助け合いの組 織づくり	A:1 B:1			地域における見守り体制の支援	A		
				地域福祉団体活動の促進	B		
福祉のまちづくりの推 進	B:1 C:1			バリアフリーのまちづくりの推進	C		
				移動交通手段の充実	B		
児童福祉・ 子育て支援 の充実	A:5 B:5 C:0	児童の健全育成	A:1 B:3	家庭教育力の向上	B		
				相談体制の充実	B		
				児童虐待防止活動	B		
				親と子の交流の推進	A		
		保育の充実	A:2	保育サービスの拡充	A		
				学童保育の充実	A		
		施設の整備・充実	B:2	児童の遊び場の整備	B		
				児童館の整備	B		
		経済的・精神的支援 の充実	A:2	乳幼児・児童医療費助成制度の充実	A		
				ひとり親家庭等への経済的援助の充実	A		
障がい者福 祉の充実	A:2 B:10 C:0	福祉サービスの提供	A:2 B:3	在宅福祉サービスの推進	A		
				施設利用サービスの推進	B		
				ケアマネージメント体制の整備	A		
				権利擁護事業の推進	B		
				要約筆記者・手話通訳者の派遣	B		
				各種健康診査の充実	B		
		保健・医療の充実	B:2	保健・医療体制の充実	B		
				療育の充実	B		
		教育の充実	B:3	療育の充実	B		

				就学支援の充実	B	
				交流教育の推進	B	
		社会参加活動の促進	B:1	生涯学習の充実	B	
		就業・就労の促進	B:1	就業機会の充実	B	
高齢者福祉の充実	A:2 B:7 C:1	在宅福祉サービスの充実	A:1 B:4	介護保険制度の充実と推進	B	
				認知症の高齢者対策の推進	B	
				ひとり暮らし高齢者対策の推進	A	
				家族介護者の支援	B	
				保健・医療・福祉の連携	B	
	健康・元気・生きがい対策の推進	A:1 B:3 C:1			交流団体への活動支援と就労・社会参加の促進	B
					生涯学習の推進	B
					ふれあいと世代間交流の機会拡大	B
					健康づくりの支援	A
					地域支援事業の推進	C
青少年の健全育成	A:0 B:2 C:3	推進体制の充実	B:2	地域ぐるみの活動の推進	B	
				青少年指導者の養成・確保	B	
		非行防止の推進	C:1	社会環境の浄化	C	
		社会参加活動の推進	C:2	ボランティア活動の促進	C	
国際感覚の養成	C					
社会保障の充実	A:0 B:12 C:0	国民健康保険	B:3	医療費適正化の推進	B	
				国民健康保険財政の健全化	B	
				特定健康診査・特定保健指導の推進	B	
		国民年金	B:3	対象者の把握推進	B	
				保険料の収納の啓発	B	
				相談・指導の充実	B	
		介護保険	B:3	制度内容の充実	B	
				サービス供給体制の確保	B	
				相談・情報提供体制の確立	B	
		低所得者支援	B:3	調査・相談・指導の充実	B	
				生活保護の適切な対応	B	
				各種貸付金制度の活用	B	

○成果評価の結果（保健・医療・福祉分野）

細目施策（小分類）の施策数（66）に関し、「B：計画通りの成果」が68.2%を占めており、「A：計画以上の成果」は19.7%、「C：計画以下の成果、成果なし」は12.1%と評価している。C評価の細目施策（小分類）は、福祉政策については、国、県の制度変更や社会環境のめまぐるしい変化により、町の制度改変など対応しきれなかった部分もあり、医療体制の充実や青少年の健全育成の充実が図れなかったことによる。

施策区分		施策数	構成比
細目施策（小分類）		66	100.0%
成果評価	A	13	19.7%
	B	45	68.2%
	C	8	12.1%



2. 基本施策の評価概要、充実すべき主な取り組み

※評価概要は、基本施策ごとに当該施策の細目施策（小分類）における主な成果評価内容を記している。（一部、要約を含む）。

※充実すべき主な取り組みは、当該施策の細目施策（小分類）で「拡充する施策」と評価したもの。

基本施策	健康づくりの推進
	<ul style="list-style-type: none"> ○ 計画通りの成果を得た。 ○ 感染症予防対策として定期予防接種の接種率が、小児 90%以上、高齢者 50%と住民に予防接種を受けることで未然に感染症を予防するという意識を持たせることができた。 ○ 母子保健事業の妊婦健診 100%、新生児訪問 100%、乳幼児健診 99%と高い受診率で、安全な出産、発育発達支援、子育て支援へと繋げている。 ○ 各種がん検診は、特定健診の受診率が伸びるとともに比例して伸び、県平均を上回っている。 ○ 平成 24 年度より両備システムズより健康管理システムを導入し、住民の健診、検診結果の管理。母子保健、成人保健、予防接種の管理 通知発送ができ活用範囲が広い。 ○ 住民の救急医療の確保において、小児救急、休日救急、2次救急を円滑に推進するため、2次医療圏において医師会、市町村が連携して救急医療整備に取り組んだ。 ○ 救急医療整備の一環として A E D の公共施設への設置が 21 施設 23 台設置。地域のイベント等で使用できるよう、貸し出し用 1 台を常備した。6 公民館への設置時には、公民館利用団体への救命講習の入門コースを消防署と連携し実施した。 ○ 充実すべき主な取り組みは、感染症対策、妊婦健康診査等、療育支援対策事業（発達支援教室・発達相談）、健康教室・健康相談、救急医療体制の充実、献血事業。
基本施策	福祉社会の形成
	<ul style="list-style-type: none"> ○ 一部の地域で、一人の民生委員が受け持つ世帯が多く、単身高齢者や高齢者世帯が増加している中で、各民生委員は、町、社会福祉協議会、地域包括支援センターと連携して、地域福祉の担い手として日々活動をしている。 ○ 小中学校での福祉体験（アイマスク・車椅子体験など）等を実施している社会福祉協議会と連携を図り、福祉学習の推進に努めたが、町としても福祉意識の啓発に努める必要がある。 ○ 社会福祉協議会との連携をさらに図るとともに、町で活躍するボランティアのさらなる育成・活動を推進する必要がある。 ○ 充実すべき主な取り組みは、地域における見守り体制の充実。
基本施策	児童福祉・子育て支援の充実
	<ul style="list-style-type: none"> ○ 計画通りの成果を得た。 ○ 児童の健全育成を目的に、さまざまな事業を展開してきたが、児童・保護者を取り巻く状況の変化により、まだ不十分なものもある。今後は、社会状況を踏まえ、全ての事業をさらに充実させていく必要がある。

- 平成 26 年度より子育てを援助するファミリー・サポート、緊急サポート事業と保護者の急な用事の際に保育を行う、一時保育の無料券 12 時間分配付し、多くの方にご利用いただいた。また、更なる保育の充実を目指し、平成 27 年度より 4 つの新たなプログラム（①リズム・リトミック遊び、②体育指導、③絵本・ドリル導入、④フッ化物洗口）をスタートした。
- 各自治会で管理している児童遊園の補修などへ補助。なお、平成 27 年度は、地方創生先行型を活用し、8 園の整備を実施。
- 子育て家庭の経済的負担を軽減し、必要な医療が適切に受けられるよう、窓口払不要の医療機関の地域拡大等、医療費助成制度の充実やひとり親家庭などに対して、医療費の助成や教育費負担軽減などの経済的支援を図った。平成 27 年度からは、北足立郡もエリアに児童の健全育成を目的に様々な事業を展開した。
- 充実すべき主な取り組みは、親と子の交流、保育サービス、児童館整備、児童虐待防止、かわみんママ（事業時託児）事業、町立保育園非構造部材耐震化。

基本施策	障がい者福祉の充実
-------------	------------------

- 障がい者が住み慣れた家庭や地域でいきいきと安心して生活できるよう、総合支援法に基づくサービス及び補装具等福祉機器の利用促進、ホームヘルプサービスの拡充、サポート事業等の充実を促進する。
- 障がい者の就学支援は計画どおりに推進した。
- 今後、充実すべき取り組みは、在宅福祉サービス。

基本施策	高齢者福祉の充実
-------------	-----------------

- 計画通りの成果を得た。
- 介護保険制度の充実と推進を図るため、パンフレット等を作成し周知に努めた。また、在宅介護の推進を図るため、介護サービス自己負担補助事業を実施したことで、介護サービス給付費については、施設サービス費が横ばいの伸びに対し、居宅サービス費の割合が伸びるなどの効果が挙げられた。
- 認知症高齢者対策として、認知症予防プロジェクトの実施や認知症サポーター養成講座の実施、ひとり暮らし高齢者対策として、地域の見守りを行うふれあい活動や、緊急通報システム事業の実施、家族介護者の支援を図るため、紙おむつ給付事業やねたきり老人等手当の支給を行い、介護負担の軽減を行った結果、ねたきり老人等手当支給事業以外は利用者数が平均 1.3 倍と伸びており、在宅福祉の充実が図れた。
- 交流団体への活動支援や就労・社会参加の促進のため、さわやか（老人）クラブやシルバー人材センターへの補助金支給を行った。また、生涯学習の推進や世代間交流機会の拡大を図るため、シニア学園の実施や、これら事業を主体的に実施する社会福祉協議会への運営費等補助を行った。高齢者の健康づくりや地域支援事業の推進として、介護保険地域支援事業による、ハッピー体操をはじめとした様々な介護予防事業を実施した。
- 充実すべき主な取り組みは、認知症高齢者対策、憩いの場設置、保健・医療・福祉の連携、健康づくりの支援、地域包括ケアシステムの構築、高齢者宅配サービス。

基本施策	青少年の健全育成
-------------	-----------------

- 概ね計画通りの成果を得た。

- 青少年問題協議会を毎年度開催し、その年度の方針を決定し、青少年健全育成に町民一人ひとりが関心を持ち、地域ぐるみの活動を展開できるよう、青少年育成推進員や青少年相談員の活動を支援し、地域による活動や社会環境の整備を図った。
- 青少年の非行を防止するとともに犯罪への関与を防止するため、街頭での巡視活動や、有害図書等自動販売機の撤去に向けた巡視を図った。また、平成 27 年度より町内店舗に青少年の健全育成に向けた取り組みに協力していただく青少年健全育成推進店制度をスタート。
- 今後の取り組みは、現行の青少年健全育成推進体制の継続。

基本施策

社会保障の充実

- 概ね計画通りの成果を得た。
- 国民健康保険医療費は、被保険者の高齢化及び医療技術の高度化等により、平成 23 年度までは毎年 7 %程増加していた。平成 24 年度以降は、伸び率も 1 %前後の増加で推移している。
- 国民年金制度は、国から法定受託した事務を全国一律で実施している。町は法定受託事務として定められた国民年金事務を適正に進めるとともに、協力連携事務として資格取得時における保険料納付督促や国民年金制度等に係る広報誌への掲載及び相談事務を実施した。
- 介護保険標準給付費は概ね計画どおりに推移。また保険給付費の不足等も発生していない。
- 充実すべき主な取り組みは、国保の特定健康診査・特定保健指導の推進、介護保険の相談・情報提供体制の確立。
- 平成 27 年度より生活困窮者自立支援制度が開始。

■参考 前期基本計画指標の状況

基本施策	指標名称	前期計画の 現状値	前期目標 (H27)	現状値 H27
健康づくりの推進	健康づくりの推進に対する満足度 (%)	22.5	34.0	23.4
	乳がん検診率 (%)	12.4	20.0	40.7
福祉社会の形成	地域の福祉ボランティアに対する満足度 (%)	19.9	31.0	12.6
	バリアフリー対策に対する満足度 (%)	19.7	31.0	6.3
	福祉ボランティアの人数	個人 28 人 団体 9 (436 人)	個人 30 人 団体 11 (450 人)	個人 24 人 団体 11 (484 人)
児童福祉・子育て支援 の充実	保育サービスや子育て支援に対する満足度 (%)	9.8	20.0	11.4
	子どもの遊び場や児童施設に対する満足度 (%)	5.9	14.0	9.4
	放課後児童クラブ利用者数(人)	85	110	132
障がい者福祉の充実	障がいのある方でも安心して生活できる環境の満足度 (%)	5.8	15.0	6.2
高齢者福祉の充実	高齢者でも安心して生活できる環境の満足度 (%)	10.9	22.0	7.0
	認知症サポーター累計人数(人)	60.0	360.0	450
青少年の健全育成	子どもが健やかに育つための取り組みに対する満足度 (%)	20.7	32.0	4.8
	青少年指導者の数 (相談員・子ども会) (人)	20	35	26
社会保障の充実	「保健・医療・福祉」全体の満足度 (%)	10.3	23.0	—
	国民健康保険税収納率 (%)	91.6	92.0	95.0

2 美しい景観・自然が守られるまちづくり(自然・生活環境)

1. 施策体系と成果評価の結果

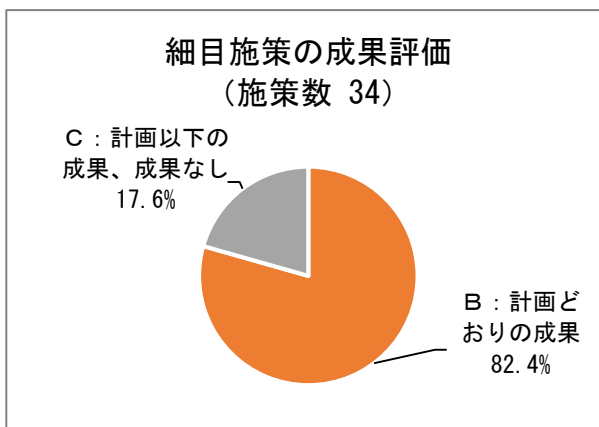
○ この分野の施策体系及び成果評価結果は下表のとおりである。

基本施策 (大分類)	成果 集計	主要施策 (中分類)	成果 集計	細目施策 (小分類)	成果 評価
循環型社会の形成	B:7	環境政策の総合的な推進	B:2	環境保全条例の制定	B
				再生可能エネルギーの導入促進	B
		環境への負荷の低減	B:3	省エネ・省資源対策	B
				環境にやさしい公共事業の推進	B
				CO ₂ 削減に向けた啓発	B
自然環境の保全	B:1	自然環境の保全	B		
環境学習の推進	B:1	学習活動の推進	B		
ごみ処理の充実	B:8 C:1	ごみの減量・再資源化	B:4	収集・運搬体制の整備	B
				分別排出・リサイクルの推進	B
				事業者・製造者・販売者の責任の明確化	B
				農業分野との連携	B
		ごみ処理の適正化	B:4 C:1	中間処理施設の整備	B
				最終処分量の減量化	B
				費用負担の適正化	B
				ごみ処理広域化の推進	B
				不適正処理対策の強化	C
公園・緑地の整備	B:7 C:3	公園の整備	B:2 C:1	平成の森公園等の維持管理の充実	B
				住区基幹公園等の整備	B
				池沼を生かした公園整備	C
		緑地の保全	B:2 C:1	屋敷林等の保全	C
				河川敷の緑の保全	B
				桜つつみの整備充実	B
		緑化の推進	B:3 C:1	緑化推進計画の策定	C
				公共施設等の緑化の推進	B
				緑化の普及	B
				緑化活動の推進	B
河川の整備	B:4 C:2	河川の整備	B:2 C:1	一級河川の整備・促進	B
				小規模河川の整備	B
				河川空間の親水化	C
		河川環境の保全	B:2 C:1	河川環境の保全	B
				水質の保全	B
				流量の維持	C
農村集落の環境整備	B:2	総合的な生活環境整備	B:2	生活環境施設の整備	B
				田園環境の維持・保全	B

○成果評価の結果（自然・生活・環境）

細目施策（小分類）の施策数（34）に関し、「B：計画通りの成果」が82.4%と評価している。「C：計画以下の成果、成果なし」が17.6%、「A：計画以上の成果」はありません。C評価の細目施策（小分類）は、再資源化等の啓発活動が推進できなかったため、ごみ処理の適正化の取り組みが遅れたことや、河川空間の親水化を推進するための広場の整備が進められず、河川の整備等の充実が図れなかったことによる。

施策区分		施策数	構成比
細目施策（小分類）		34	100.0%
成果評価	A	0	0.0%
	B	28	82.4%
	C	6	17.6%



2. 基本施策の評価概要、充実すべき主な取り組み

※評価概要は、基本施策ごとに当該施策の細目施策（小分類）における主な成果評価内容を記している。（一部、要約を含む）。

※充実すべき主な取り組みは、当該施策の細目施策（小分類）で「拡充する施策」と評価したもの。

基本施策	循環型社会の形成
<ul style="list-style-type: none"> ○ 計画通りの成果を得た。 ○ 平成24年度に川島町環境保全条例を制定した。 ○ 再生可能エネルギーの導入促進については、平成24年度～平成26年度の3ヵ年において、川島町住宅用太陽光発電システム設置費補助金による普及啓発を実施した。広報等を通じて、環境意識の向上が図れるよう周知した。 ○ 多自然型川づくりや親水公園の整備など人と自然に優しい施工を実施した。 ○ 環境学習として説明会希望者へのごみ分別説明会の実施、小学生の社会科見学の受入など、ごみの減量化につながる3R運動について推進を図った。 ○ 充実すべき主な取り組みは、環境学習の推進、CO2削減に向けた啓発。 	
基本施策	ごみ処理の充実
<ul style="list-style-type: none"> ○ 計画通りの成果を得た。 ○ ごみの再資源化を図る3R運動を推進し、希望者向けのごみ分別説明会や小学生の社会科見学の受入など住民に対するごみの再資源化への意識付けを進めた。 ○ ごみ処理施設の老朽化に伴う、新しい処理施設の整備が叫ばれる中で、埼玉中部資源循環組合への加入が果たされ、これを見越した各処理施設の適正維持管理を進めた。 ○ 環境センターの中間処理施設において適切な維持管理及び施設の計画的な整備を進めた。 ○ 充実すべき主な取り組みは、分別排出・リサイクルの推進、ふれあい戸別収集、ごみ処理広域化の推進。 	
基本施策	公園・緑地の整備
<ul style="list-style-type: none"> ○ 平成の森公園、バラのトンネルについての町内外への認知度も上がり、平常時やイベント時等の来園者も増加している。 ○ 公園の遊具施設の点検修繕を毎年実施し安全管理に努め、利用しやすい環境の整備を実施した。 ○ 自治会等の協力により、町内の公園が適切に維持管理されている。 ○ 緑化推進計画の策定までは至っていない。 ○ 充実すべき主な取り組みは、公園等の維持管理。 	
基本施策	河川の整備
<ul style="list-style-type: none"> ○ 町内にある河川については、冠水防止のため排水路として整備を推進し、住環境の改善と向上を図った。 ○ 公共下水道の適正な維持管理を行うとともに、下水道未接続世帯への戸別訪問を実施したことにより、下水道未接続世帯が33世帯減少した。 ○ 河川空間の親水化を図るための川の広場の整備が進んでいない状況である。 	

○ 今後の取り組みは、現状施策・事業の継続。

基本施策	農村集落の環境整備
-------------	------------------

○ 計画通りの成果を得た。

○ 地域住民との協同により、良好な農村集落の景観保全を図るとともに、生活基盤の整備を推進した。

○ 今後の取り組みは、計画的な農道整備。

参考 前期基本計画指標の状況

基本施策	指標名称	前期計画の 現状値	前期目標 (H27)	現状値 H27
循環型社会の形成	温暖化対策に対する満足度 (%)	22.6	30.0	7.4
	太陽光による発電設置累計件数(件)	140	175	—
ごみ処理の充実	ごみ分別収集に対する満足度 (%)	44.6	54.0	37.3
	ごみ不法投棄防止など環境保全に対する満足度 (%)	8.9	17.0	10.0
	家庭系可燃ごみ収集量 (t)	3,788	3,505	3,678
公園・緑地の整備	公園・緑地等の整備に対する満足度 (%)	16.9	28.0	16.5
	町民一人あたりの公園面積 (㎡/人)	7.16	7.56	7.60
河川の整備	大きな河川整備(洪水対策含む)に対する満足度 (%)	20.1	32.0	13.6
	用排水路整備に対する満足度 (%)	11.1	22.0	10.8
	下水道の水洗化率 (%)	96.5	98.0	96.4
農村集落の環境整備	設定なし			

3 自然と調和を保ち快適に定住できるまちづくり (都市基盤・土地利用)

1. 施策体系と成果評価の結果

○ この分野の施策体系及び成果評価結果は下表のとおりである。

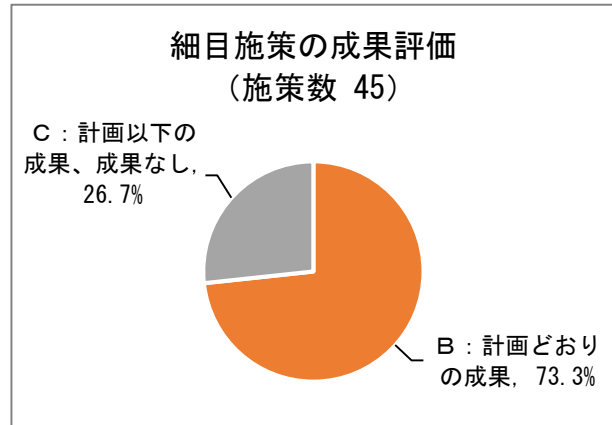
基本施策 (大分類)	成果 集計	主要施策 (中分類)	成果 集計	細目施策 (小分類)	成果 評価	
秩序ある土 地利用	B:5	土地利用計画の推進	B:3	土地利用計画の推進	B	
				都市計画マスタープランの推進	B	
				農業振興地域整備計画に基づく土地利用の推進	B	
		土地利用施策の推進	B:1	住宅地の供給・整備	B	
地籍調査事業の推進	B:1	地籍調査事業の推進	B			
市街地の整 備	B:3 C:5	既成市街地の整備	C:3	地域に即した開発・整備の検討	C	
				工業地の整備	C	
				快適な住環境の拡充	C	
	新市街地の整備	B:1 C:2	圏央道インターシティプランの推進	B		
			国道 254 号沿道土地利用の推進	C		
			工業系土地利用の誘導	C		
魅力ある公共空間の 創出	B:2	良好な景観の形成	B			
		屋外広告物の適正な設置の指導	B			
住宅・住環 境の整備	B:4 C:3	良好な住宅の確保	B:2 C:2	居住水準の向上	C:1	
				地域特性にあった住宅整備	C	
					バリアフリー型住宅の整備促進	B
	省エネルギー型住宅の整備促進	C				
	住環境の整備	B:2	耐震性の強い住宅整備の促進	B		
			農家住宅の空き家バンクの推進	C		
水と緑豊かな住環境の整備			B			
若者の定住支援	B					
上水道の整 備・充実	B:4	水の安定供給	B:4	水資源の確保	B	
				維持管理の充実	B	
				水道経営の安定化	B	
				広域的水道の整備	B	
生活排水・ 雨水処理の 充実	B:6	下水道の整備	B:3	雨水幹線の整備推進	B	
				公共下水道施設の維持管理の充実	B	
				受益者負担の適正化	B	
	公共下水道整備区域外 の排水処理事業の推進	B:1	合併処理浄化槽の設置・維持管理の促進	B		
			し尿処理の充実	B:2	公共下水道の整備	B
					し尿処理施設の維持管理	B
道路の整備	B:10 C:2	総合的な道路交通網の整備	C:1	道路交通体系整備 10 か年計画の策定	C	
		広域幹線道路の整備	B:2	首都圏中央連絡自動車道アクセス道路 の整備促進	B	
				国・県道の整備促進	B	
		幹線道路の整備	B:2	1・2 級町道の整備	B	
				計画幹線道路の都市計画決定推進	B	
		生活道路の整備	B:2	計画的な生活道路の整備	B	
歩行者・自転車のための道路整備	B					
橋梁の整備	B:1	橋梁整備の促進	C			

			C:1	橋梁の点検・維持	B
		道路環境の整備	B:3	道路管理の充実	B
				交通安全施設の整備	B
				道路の緑化推進	B
公共交通機関の充実	B:1 C:2	公共交通の充実	B:1 C:2	公共交通の総合的検討	C
				バス路線網の整備・拡充	B
				新たな交通網・交通手段の整備	C

○成果評価の結果（都市基盤・土地利用分野）

細目施策（小分類）の施策数（66）に関し、「B：計画通りの成果」が71.1%を占めており、「A：計画以上の成果」は2.2%、「C：計画以下の成果、成果なし」は26.7%と評価している。C評価の細目施策（小分類）は、インター周辺の開発を最優先に推進していたことにより、新市街地や住宅等の整備を推進できなかったことや、公共交通政策について調査・研究段階であったため、新たな交通手段の整備等の公共交通の充実を図れなかったことによる。

施策区分		施策数	構成比
細目施策（小分類）		45	100.0%
成果評価	A	0	0.0%
	B	33	73.3%
	C	12	26.7%



2. 基本施策の評価概要、充実すべき主な取り組み

※評価概要は、基本施策ごとに当該施策の細目施策（小分類）における主な成果評価内容を記している。（一部、要約を含む）。

※充実すべき主な取り組みは、当該施策の細目施策（小分類）で「拡充する施策」と評価したもの。

基本施策	秩序ある土地利用
<ul style="list-style-type: none"> ○ 計画通りの成果を得た。 ○ 三島地区土地区画整理事業区域の土地利用を住居系地域から工業物流系に変更し、工業地及び公園及び緑地等の計画的な土地利用が推進できた。 ○ 長狭物調査によって道路改良計画等も立てやすく、町民の費用負担も少なくなった。 ○ 充実すべき主な取り組みは、農業振興地域整備計画に基づく土地利用の推進。平成 28 年度より開発許可等の権限移譲を受ける予定で、都市計画法 34 条 11 号区域の指定検討。 	
基本施策	市街地の整備
<ul style="list-style-type: none"> ○ 概ね計画通りの成果を得た。 ○ 既成市街地の整備は、民間事業者による宅地開発に対し、事前協議で指導助言を行い、良好な市街地形成を図った。 ○ 圏央道インターシティプランは、民間事業者による三島地区土地区画整理事業が平成 27 年 9 月 8 日に事業認可を受け、事業着手した。川島インターチェンジ南側地区の開発計画について県関係機関と協議を進めている。 ○ 景観法に基づく行為の届出により、指導を行う。 ○ 充実すべき主な取り組みは、圏央道インターシティプランの推進、地域特性にあった住宅整備。 	
基本施策	住宅・住環境の整備
<ul style="list-style-type: none"> ○ 充実すべき主な取り組みは、地域特性にあった住宅整備、農家住宅の空き家バンクの推進、都市計画法 34 条 11 号区域の指定検討（秩序ある土地利用の再掲）。 ○ 良好な住宅の確保としては、無料耐震改修診断のみ実施。バリアフリー、省エネルギー型住宅の整備促進は思うように進んでいない。 ○ 空き家バンクについては、実績が伴わず、登録件数が少ない。 	
基本施策	上水道の整備・充実
<ul style="list-style-type: none"> ○ 計画通りの成果を得た。 ○ 企業職員を削減し、人件費を縮減するなど、経営・管理コストの縮減を行うとともに、給水停止の執行など未収金対策を強化した。 ○ 漏水調査の結果に基づき、給・配水管の漏水箇所の修繕等により、水道有収率が 91.1% から 92.6% に向上しものの、前期の目標である 94% を達成できなかった。 ○ 必要に応じて老朽化した上水道施設を更新するとともに、配水管の耐震化を図り、水の安定供給や災害時における給水体制の充実に努めた。 ○ 配水管の洗管作業を実施することにより、水質確保の充実に努めた。 ○ 今後の取り組みは、現状施策・事業の継続。 	

基本施策	生活排水・雨水処理の充実
<ul style="list-style-type: none"> ○ 概ね計画通りの成果を得た。 ○ 飯島3号雨水幹線の整備により、市街化区域における浸水対策の充実を図った。今後の雨水幹線の整備を効果的に実施するため、事業計画の見直しを実施した。 ○ 定期的に下水道施設の点検、必要に応じた調査を実施し、適正な維持管理を行った。 ○ 充実すべき主な取り組みは、公共下水道施設の維持管理の充実、受益者負担の適正化。 	
基本施策	道路の整備
<ul style="list-style-type: none"> ○ 計画通りの成果を得た。 ○ 圏央道IC並びに側道へのアクセス道路の整備や国県道の整備を要望することで、周辺環境の整備や歩行者等の安全確保が図られ、かつ、町内企業の流通にかかる時間の短縮や強化を行うことができた。 ○ 町の主要幹線道路である1・2級町道は、通勤・通学として利用する町民が多いことや公共施設や圏央道へのアクセス道路となっていること等から通行量も多く、計画的に歩道も含めて道路整備を行うことで、道路環境の改善並びに交通安全の強化を図り、また、国県道及び他町道へのアクセス機能の充実も図った。 ○ 生活道路については一部未改良の路線があることから、地元との協議を通じて計画的に改良及び舗装の整備を推進し、併せて生活道路内での側溝が無い道路については新設を行い、既存側溝に蓋のない箇所については蓋を架けるよう側溝の改良を行った。 ○ 橋梁点検の結果を反映した長寿命化修繕計画を策定し、H27年度から計画的に修繕を実施している。 ○ 道路管理や交通安全施設整備において、委託や工事などは計画通りに実施できた。また、突発的な修繕等は概ね対応できた。 ○ 道路緑化については、計画的かつ継続的に維持管理できた。 ○ 充実すべき主な取り組みは、主要幹線道路整備、歩道・自歩道整備、橋梁の点検・維持。 	
基本施策	公共交通機関の充実
<ul style="list-style-type: none"> ○ 計画通りの成果を得た。 ○ 日常の移動に関して支援が必要な人や、公共交通機関の空白地への支援策について、調査・研究し、地域公共交通計画の策定、地域公共交通会議の立ち上げ、テスト運行の実施を実現した。 ○ 今後の取り組みは、公共交通の総合的検討、バス路線網の拡充。 	

■参考 前期基本計画指標の状況

基本施策	指標名称	前期計画の 現状値	前期目標 (H27)	現状値 H27
秩序ある土地利用	土地利用のバランスに対する満足度 (%)	12.2	21.0	7.3
	地籍調査事業の進捗率 (%)	66.4	83.2	80.0
市街地の整備	屋外広告物の設置違反件数 (件)	52	26	52
住宅・住環境の整備	川島町既存木造建築物耐震診断補助金利用件数(件)	0	25	2
	川島町建築物耐震改修補助金利用件数(件)	0	25	0
上水道の整備・充実	水道水の供給に対する満足度 (%)	37.8	49.0	30.6
	水道有収率 (%)	91.1	94.0	92.6
生活排水・雨水処理の充実	汚水処理に対する満足度 (%)	30.4	40.0	18.6
	合併処理浄化槽の整備率 (%)	84.1	95.0	71.9
	公共下水道(雨水幹線)の整備率 (%)	51.0	60.0	62.8
道路の整備	道路整備に対する満足度 (%)	12.4	22.0	11.5
	1級町道改良済率 (%)	84.8	86.3	86.2
	1級町道の舗装率 (%)	97.6	98.5	97.6
	2級町道改良済率 (%)	81.5	83.0	82.1
	2級町道の舗装率 (%)	93.6	95.1	95.2
	その他町道改良済率 (%)	40.8	42.8	41.8
	その他町道の舗装率 (%)	47.1	49.1	48.2
公共交通機関の充実	公共交通に対する満足度 (%)	6.0	13.0	3.7
	ノンステップバスの運行比率 (%)	9.4	12.0	—

4 活力ある産業のまちづくり(農業・商業・工業・観光)

1. 施策体系と成果評価の結果

○ この分野の施策体系及び成果評価結果は下表のとおりである。

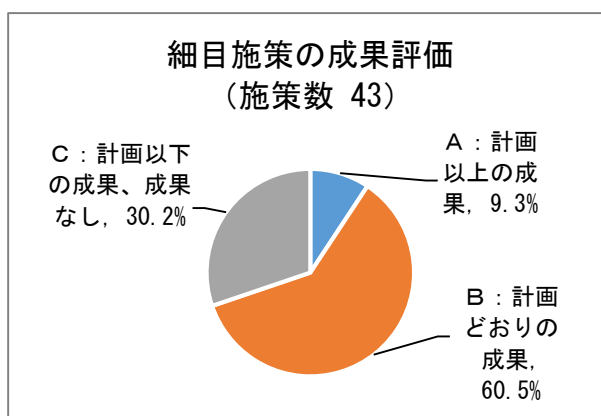
基本施策 (大分類)	成果 集計	主要施策 (中分類)	成果 集計	細目施策 (小分類)	成果 評価		
新しい産業 の振興	A:1 B:1 C:2	産業間の連携の促進	A:1 B:1	将来ビジョンの策定	A		
				異業種間交流の推進	B		
		川島町の魅力を伝える 商品の生産	C:2	特産品づくりの推進	C		
				地場産加工品の開発	C		
農業振興と 農地保全	A:3 B:7 C:3	農用地の保全	B:4	優良農地の確保と高度利用	B		
				農地の集団化の推進及び用排水路整備 の推進	B		
				有機農業の推進	B		
				遊休農地の解消	B		
		農業経営の合理化	A:3 B:3 C:3	農業経営の合理化	A:3 B:3 C:3	地域水田農業ビジョンの推進	B
						流通機構の充実	B
						農業生産組織などの育成	B
						畜産経営環境の整備	C
						農業後継者の育成	A
						情報提供の充実	C
						地産地消の推進	A
						特産品・地場産加工品のブランド化	A
						都市・農村交流の推進	C
						商業の振興	B:5 C:1
沿道商業地の形成	B						
企業誘致の体制整備	B						
経営面の支援	B:2	小売店舗の確保対策の推進	B				
		販売促進事業の支援	B				
		経営相談・指導体制の充実	B				
工業の振興	B:4 C:2	適正な工場配置	B:2 C:1	物流・工業団地の整備推進	B		
				ミニ工業団地等の整備推進	C		
				企業誘致の体制整備	B		
		地球にやさしい工場 環境の整備	B:1 C:1	緑化等の推進	B		
				事業系ごみ、事業排水の抑制指導	C		
経営面の支援	B:1	経営相談・指導体制の充実	B				
観光の振興	B:5 C:3	観光資源の魅力向上	B:2	観光イベントの推進	B		
				観光資源の発掘	B		
		観光客の受け入れ体 制づくり	B:2 C:2	観光コースの設定と整備	C		
				観光案内サインの整備	B		
				観光ネットワークの推進	B		
				観光案内ボランティアの養成	C		
		情報提供の充実	B:1 C:1	情報媒体の活用と強化	B		
				情報収集体制の充実	C		
労働環境の 改善	B:4 C:2	雇用機会の拡充	B:4	雇用機会の拡充と推進	B		
				高齢者、障害者等の雇用の促進	B		
				女性の雇用の促進	B		
				若者の雇用の促進	B		

	職場環境の改善	C:1	労働条件の改善等の推進	C
	勤労福祉の充実	C:1	福祉制度の普及	C

○成果評価の結果（農業・商業・工業・観光分野）

細目施策（小分類）の施策数（66）に関し、「B：計画通りの成果」が60.5%を占めており、「A：計画以上の成果」は9.3%、「C：計画以下の成果、成果なし」は30.2%と評価している。C評価の細目施策（小分類）は、町の魅力を伝える新商品の開発が進まなかったこと、他の農業政策への支援を強化したことから、畜産経営環境の整備が進まなかったこと、インター周辺開発を最優先に取り組んでいることによりミニ工業団地等の整備が推進されなかったこと、観光資源の発掘を優先したことで観光受け入れ体制の充実が図れなかったことによる。

施策区分		施策数	構成比
細目施策（小分類）		43	100.0%
成果評価	A	4	9.3%
	B	26	60.5%
	C	13	30.2%



2. 基本施策の評価概要、充実すべき主な取り組み

※評価概要は、基本施策ごとに当該施策の細目施策（小分類）における主な成果評価内容を記している。（一部、要約を含む）。

※充実すべき主な取り組みは、当該施策の細目施策（小分類）で「拡充する施策」と評価したもの。

基本施策	新しい産業の振興
<ul style="list-style-type: none"> ○ 計画通りの成果を得た。 ○ 異業種間交流に関しては、インター北側の産業団地の工業会が形成されたこともあり、情報交換の場としては確保できた。 ○ 産業振興を支援するためのビジョンの策定を計画していたものの、策定には至っていない。 ○ 特産品づくりを推進することを計画していたが、従前からの特産品としての「いちご」や「川越藩のお蔵米」のほか、「いちじく」について広く町内外に知られるようになり、「千疋屋」をはじめとして、「まるひろ」や「マミーマート」への直接取引も開始している。また、すでに「いちじく」を使った加工品の開発を進め、実際に販売を開始している状況である。 ○ 充実すべき主な取り組みは、地場産加工品の開発・販売。 	
基本施策	農業振興と農地保全
<ul style="list-style-type: none"> ○ 農地の集積をJAと協力して進めているほか、平沼地区で人農地プランの策定をした。 ○ JAと協力して、有機農業の推進に取り組んでおり、フェロモントラップの補助や減農薬・減化学肥料に取り組んだ。 ○ 農業情報に関する情報提供に関しては、広く一般の農家に対しては実施できていないが、大規模農家の考え方などを把握するための事業を開始した。 ○ 観光農園への町外者の来園や市民農園の町外者の利用も増加しているものの、滞在型の農業体験に関しては進捗がない状況である。 ○ 充実すべき主な取り組みは、農地の集約化、農業生産組織などの育成、園芸畜産振興、特産品・地場産加工品のブランド化。 	
基本施策	商業の振興
<ul style="list-style-type: none"> ○ 計画通りの成果を得た。 ○ 川島インター南側の開発に向け、まち整備課と連携し、県等の関係機関と調整を図った。 ○ 経営面の支援として、国からの交付金「地域住民生活等緊急支援のための交付金」及び県補助金「プレミアム付商品券発行支援事業補助金」を活用し、「川島町地域限定プレミアム付商品券発行事業」として実施した。若干ではあるが、新たな消費喚起が行われた。異業種間交流に関しては、インター北側の産業団地の工業会が形成されたこともあり、情報交換の場としては確保できた。 ○ 充実すべき主な取り組みは、住宅リフォーム補助、川島町観光おもてなし事業。 	
基本施策	工業の振興
<ul style="list-style-type: none"> ○ 計画通りの成果を得た。 	

- 物流・工業団地整備は民間事業者である三島開発株式会社が事業認可を受けて事業着手している。また、川島インターチェンジ南側地区の開発計画において、川島インター産業団地の整備拡充を目指し、県関係機関と協議を進めている。ミニ工業団地等の整備は未実施。
- 企業誘致の体制整備について、企業誘致担当の農政産業課が窓口となり、川島インター産業団地の未操業企業に対し企業誘致活動を実施した。
- 緑化等の推進について、地区計画を制定し「地区計画区域内における建築物の制限」を条例化することで、三島地区への進出企業に対し、土地の緑化率による緑地の確保及び環境保全の配慮について指導をした。
- 事業系ごみ、事業排水の抑制指導については未実施。
- 充実すべき主な取り組みは、物流・工業団地の整備推進。

基本施策	観光の振興
-------------	--------------

- 概ね計画通りの成果を得た。
- 本町のB級グルメである「すったて」やマスコットキャラクターを活用し、各イベントに参加し町の魅力をPRした。今後は、観光ポスターやガイドマップ、横断幕等を活用し、さらなるPRに繋げたい。
- サイクリストを観光客として町内に受け入れるため、看板を設置することはできたが、観光のモデルコース等の設定までは至らなかった。
- 充実すべき主な取り組みは、民間と連携したイベント、川と親しみを持つイベントの開催、サイクリングコースの設定、着ぐるみサポーターの養成、マスコットキャラクターグッズ作製。

基本施策	労働環境の改善
-------------	----------------

- 農政産業課窓口付近に求人情報を掲示して雇用の情報を発信した。また、埼玉県と共催により、女性向けの就職セミナーを開催した。今後も、雇用機会の充実を図るため、求人情報オンライン提供の導入や就職セミナー等を検討していく。
- 充実すべき主な取り組みは、求人情報提供、高年齢者、障がい者、女性の雇用促進。

■参考 前期基本計画指標の状況

基本施策	指標名称	前期計画の 現状値	前期目標 (H27)	現状値 H27
新しい産業の振興	「農・商・工・観光」全体に対する満足度 (%)	8.8	20.0	—
	特産品、地場産加工品累計数	2	5	3
農業振興と農地保全	荒廃農地防止など農地保全に対する満足度 (%)	5.3	13.0	7.7
	川島町の特産品開発に対する満足度 (%)	26.7	40.0	12.8
	農地の集約化の面積 (ha)	40.8	65.0	40.8
商業の振興	川島インターチェンジを活かした商工業振興に対する満足度 (%)	39.0	47.0	19.2
	既存の商工業の振興に対する満足度 (%)	6.4	16.0	5.5
	新規進出企業の数 (税務課新規法人登録) (件)	26	20	35
工業の振興	川島インターチェンジを活かした商工業振興に対する満足度 (%)	39.0	47.0	19.2
	既存の商工業の振興に対する満足度 (%)	6.4	16.0	5.5
	ISO14001 の認証取得の事務所累計数	6	9	—
観光の振興	観光客誘致の取り組みに対する満足度 (%)	5.2	13.0	3.3
	平成の森公園来園者数 (人/年)	106,000	142,000	130,254
労働環境の改善	町の就労場所確保に対する満足度 (%)	6.9	16.0	7.4
	町内に就業している住民の割合 (%)	41.3	45.0	39.1

5 自己実現を支援する生涯学習のまちづくり(生涯学習・教育)

1. 施策体系と成果評価の結果

○ この分野の施策体系と成果評価結果は下表のとおりである。

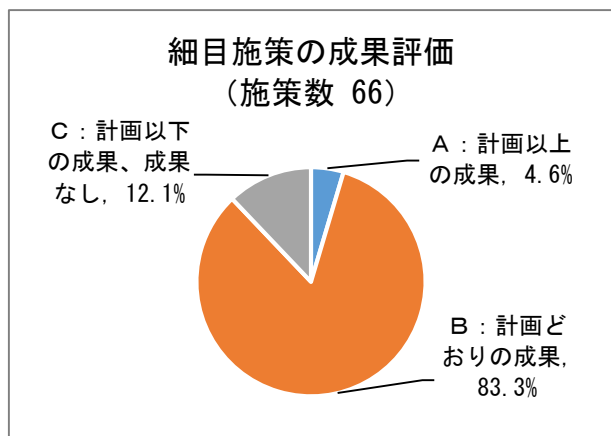
基本施策 (大分類)	成果 集計	主要施策 (中分類)	成果 集計	細目施策 (小分類)	成果 評価		
生涯学習ま ちづくりの 推進	B:8 C:1	生涯学習推進体制の 充実	B:4	教育行政の計画的推進	B		
				生涯学習推進総合計画のよる推進	B		
				推進体制の充実	B		
				指導者の養成・発掘と活用	B		
		生涯学習関連施設の 充実	B:4 C:1	施設の有効利用	生涯学習拠点施設の充実	B	
					図書館の整備・充実	B	
					公民館の整備・充実	B	
					その他の施設の活用	C	
		学習支援体制の充実	B:1	学習情報提供の充実	B		
		社会教育の 充実	B:8 C:2	社会教育活動への支 援	B:3	団体活動への支援	B
情報提供・相談体制の充実	B						
講座等の内容の改善・充実	B						
世代に応じた教育の 充実	B:1 C:2			青少年教育の充実	成人教育の充実	C	
					高齢者教育の充実	C	
					家庭教育の充実	B	
世代を超えた教育の 充実	B:4			環境学習の充実	地域福祉社会に関する学習の推進	B	
					人権教育の推進	B	
					幼児教育の充実	B	
					施設・設備の充実	B	
幼児・学校 教育の充実	A:1 B:23	幼児教育の充実	B:4	教育内容の充実	B		
				関係機関等との連携	B		
				学校施設の充実	A:1 B:1	小・中学校施設の整備・充実	A
				学校給食センターの効率的な運営	B		
		教育環境の整備	B:5	学校安全性の向上	学校規模の適正化の検討	B	
					教育機器等の充実	B	
					教育相談の充実	B	
					学校図書館の充実	B	
					地域に開かれた学校 づくり	B:2	地域との連携の推進
		教育方法の充実	B:2	教職員の資質の向上	指導内容の充実	B	
					情報教育の推進	B	
		教育内容の充実	B:9	国際理解教育の推進	環境教育の推進	B	
					福祉教育の推進	B	
					心の教育の推進	B	

				特別支援教育の推進	B		
				人権教育の推進	B		
				食育の推進	B		
				進路指導・キャリア教育の推進	B		
スポーツ・レクリエーションの充実	B:7 C:2	スポーツ施設の整備・充実	B:2 C:1	スポーツ施設の整備・拡充	B		
				学校体育施設の開放の推進	C		
				施設の広域利用の推進	B		
	スポーツ・レクリエーションの振興	B:3	スポーツ・レクリエーション団体の育成	B:2 C:1	各種行事、スポーツ教室の開催	B	
					地域スポーツ活動の推進	B	
					指導者の育成、研修の充実	B	
	スポーツ・レクリエーション団体の育成	B:2 C:1	文化活動の振興	B:2	スポーツ団体の育成	B	
					スポーツ少年団の充実・強化	C	
					レクリエーション団体の育成	B	
芸術・文化の振興	A:1 B:7	文化活動の振興	B:2	文化活動の促進	B		
				文化団体の育成	B		
		文化財保護の充実	A:1 B:5	文化財保護の充実	A:1 B:5	文化財の保護・活用	B
						指定文化財の維持管理の充実	A
						文化財の調査・研究の充実	B
						郷土芸能の保存と団体の育成	B
						文化財保護意識の啓発	B
						民間施設との連携	B
国際化の推進	A:1 B:1 C:3	国際交流の推進	B:1 C:2	青少年の国際交流の推進	C		
				学習機会、情報の提供	B		
				ボランティアの育成・確保	C		
		外国人に親しまれるまちづくり	A:1 C:1	交流機会の推進	A		
				学習機会、情報の提供	C		

○成果評価の結果（生涯学習・教育分野）

細目施策（小分類）の施策数（66）に関し、「B：計画通りの成果」が83.3%を占めており、「A：計画以上の成果」は4.6%、「C：計画以下の成果、成果なし」は12.1%と評価している。C評価の細目施策（小分類）は、図書館や公民館など生涯学習関連施設における活動の充実を優先的に行ったことで役場庁舎等その他の公共施設の活用の検討が進まなかったことや、少子化による団員の減少によりスポーツ少年団の充実・強化が図れなかったこと、安全面への配慮から、中学生海外派遣事業を取り止めたが、他の青少年国際交流施策の検討が進まず、推進が図れなかったことによる。

施策区分	施策数	構成比
細目施策（小分類）	66	100.0%
成果評価	A	3 4.6%
	B	55 83.3%
	C	8 12.1%



2. 基本施策の評価概要、充実すべき主な取り組み

※評価概要は、基本施策ごとに当該施策の細目施策（小分類）における主な成果評価内容を記している。（一部、要約を含む）。

※充実すべき主な取り組みは、当該施策の細目施策（小分類）で「拡充する施策」と評価したもの。

基本施策	生涯学習まちづくりの推進
<ul style="list-style-type: none"> ○ 計画通りの成果を得た。 ○ 生涯学習推進のまちとして、計画的に各種事業を推進するための根幹的組織として、生涯学習推進会議が設置されている。年2回の会議において、前年度の事業の振り返りと、新年度事業の審議を行っていただき、その意見を反映する形で、計画策定や、傘下の審議会・団体に対して意見聴取や助言をするとともに、指導者のスキルアップを図るための研修を行なっている。 ○ 生涯学習の拠点施設であるコミュニティセンターについては、耐震改修を実施した。フラットピア川島、図書館、町民会館についても、経年劣化等による破損・不具合箇所を順次改修している。また、館内の設備や備品等についても、必要に応じて更新等を行っている。また、学習者の利便性を図るため、図書館における蔵書の充実や、検索サービスの向上を図った。 ○ 町民の生涯学習活動への参加を促進するため、町広報紙、生涯学習情報誌「サモサッタ」、町ホームページ、生涯学習健康カレンダー、コミセン掲示コーナーなどを通じて、団体の活動情報や講座・教室などの情報を提供した。 ○ サークルや企業などの団体が継続的に利用しているが、今後は新規利用者又は団体の継続利用の促進が課題である。 ○ 充実すべき主な取り組みは、生涯学習推進総合計画のよる推進、生涯学習推進体制の充実、公民館の整備・充実及びその他の施設の活用。 	
基本施策	社会教育の充実
<ul style="list-style-type: none"> ○ 概ね計画通りの成果を得た。 ○ 文化協会をはじめ、各種社会教育団体・サークル活動団体等に対し、事業費の補助や活動場所の提供、施設利用料の減免などの活動支援を行い、団体の活性化が図れた。 ○ 世代に応じた教育の充実を図るため、①青少年教育 ②成人教育 ③高齢者教育の3本の柱を中心として、各種の事業・講座・指導者研修等を行なっている。ネットを中心として情報量が増え、特に、高齢世代が大量に増加している現状では、そのニーズも多様化しているが、対象人口の少なさや、職員・指導者の不足もあり、民間のカルチャー教室のような豊富なメニューの用意はできていないため、その要望に応え切れていない現状である。 ○ 充実すべき主な取り組みは、世代に応じた教育の充実。 	
基本施策	幼児・学校教育の充実
<ul style="list-style-type: none"> ○ 概ね計画通りの成果を得た。 ○ 小中学校の校舎・体育館とも構造、非構造部材も含めて耐震化がほぼ終了（H28西中で完了）した。今後は大規模改造ではなく、個別修繕で必要最小限の事業を実施す 	

る。ただし、現状ではどの施設にどの程度手をかければよいのか、職員による判断は困難であり、長寿命化を目指し、外部業者による客観的な判断を仰ぐ必要がある。

- 学校規模の適正化については、教育委員会の方針を示し、アンケートを実施することができた。学校統合については、拡充・強化を図っていく。”
- 地域に開かれた学校づくりは、計画に基づき地域との関係・推進が図れた。
- 学力状況調査において芳しくない結果となっており、かわじまの将来を担う子供たちの教育に引き続き力を入れていく必要がある。
- 充実すべき主な取り組みは、中学校における40人1クラスを30人1クラスにする少人数教育、学校給食センターリニューアル、不登校児童生徒対策事業（さわやか相談員・適応指導教室の開設）、学力向上対策及び学力向上推進委員会、家庭との連携事業、ICT活用プロジェクト、かわじま学習塾、町費による少人数指導配置、町内小・中学校のALT活用、学習支援ボランティア活用、ひびきの教育・川中生学びプロジェクト、西中サプリメンタリースクール（アコーディング・アビリティ）。

基本施策	スポーツ・レクリエーションの充実
-------------	-------------------------

- 計画通りの成果を得た。
- 住民のスポーツ活動を支援するため、町民体育館や運動場など、既存スポーツ施設の整備や維持管理を図り、利便性と安全性の向上を図ることができた。また、小中学校体育館を登録団体に開放することで、地域スポーツ団体を活性化し、スポーツ・レクリエーションの充実を図ることができた。
- 各種スポーツイベント参加者については概ね大きな増減無く開催できたが、かわじま輪中の里ウォーキング参加者は平成23年度1,018人に対し、平成27年度は1,604人と大きく参加者数を伸ばすことができた。
- スポーツ教室は少子化の影響もあり、参加者の減少が見られたので、募集方法・開催時期など検討する必要がある。
- 体育協会では、平成25年度に弓道連盟が退会し現在17団体の加盟があり、また、スポーツ少年団は野球部会4団の統合があり、いずれも団体数は減少しているため、更なる活性化を検討していく必要がある。
- 充実すべき主な取り組みは、施設の広域利用の推進。

基本施策	芸術・文化の振興
-------------	-----------------

- 計画通りの成果を得た。
- 日頃の文化活動の発表の機会として中央文化展や生涯学習フェスティバルを開催した。また、町独自の文芸誌として「文芸かわじま」の刊行により創作意欲の増進と、町民の文化意識の高揚が図れた。
- 生涯学習活動サークルの紹介を通して、町民の文化活動への支援が図れた。
- 充実すべき主な取り組みは、文化財の保護・活用。

基本施策	国際化の推進
-------------	---------------

- 計画の半分程度の成果を得た。
- 青少年の国際交流を進めるための事業を行ってきたが、世界情勢等に左右されるなどの要因により、芳しい結果を残すことはできなかった。
- ワンナイトステイ登録家庭増加により、依頼件数も年々増加している。

○ 今後の取り組みは、現状施策・事業の継続。

■参考 前期基本計画指標の状況

基本施策	指標名称	前期計画の 現状値	前期目標 (H27)	現状値 H27
生涯学習まちづくり の推進	「生涯学習・教育」全体に対する満足度(%)	10.7	25.0	—
	川島町コミュニティセンター、ふれあいセンターフラットピア川島の利用者数(人)	25,947	27,000	32,095
社会教育の充実	社会教育施設整備に対する満足度(%)	14.3	27.0	8.6
	町主催の教室・講座に対する満足度(%)	10.3	23.0	10.9
	地域子ども教室参加者数(人/年)	191	200	240
幼児・学校教育の充実	小・中学校の施設整備に対する満足度(%)	17.3	30.0	—
	スクール・ガードリーダー等見守りを行う人(人/年)	小学校 694	小学校 800	小学校 855
		中学校 38	中学校 70	中学校 108
	学校応援団の活動延べ人数(人)	小学校 1,060	小学校 1,180	—
中学校 260		中学校 340	—	
スポーツ・レクリエーションの充実	町のスポーツ施設整備に対する満足度(%)	12.0	24.0	9.4
	スポーツ振興の取り組みに対する満足度(%)	16.4	29.0	8.8
	スポーツ少年団員数(人)	274	280	247
	学校体育施設開放利用人数(人)	20,422	24,000	21,354
芸術・文化の振興	町の文化活動に対する満足度(%)	11.7	25.0	7.2
	公民館文化事業参加者数(人)	4,847	5,000	5,920
国際化の推進	国際交流活動に対する満足度(%)	5.5	16.0	5.1
	ワンナイトステイ受入実績数(人)	5	8	4

6 町民との協働でつくりあげる支え合いのまちづくり (自治・コミュニティ)

1. 施策体系と成果評価の結果

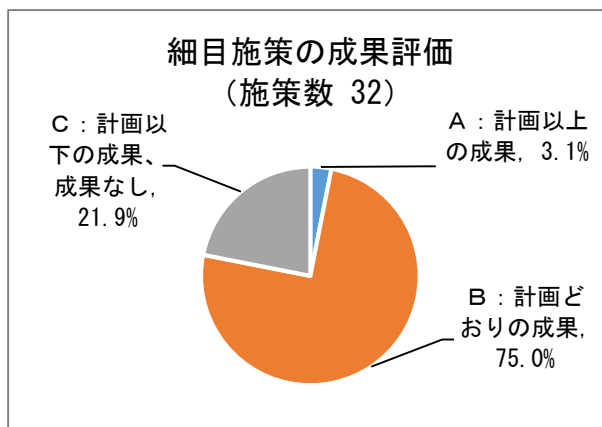
○ この分野の施策体系及び成果評価結果は下表のとおりである。

基本施策 (大分類)	成果 集計	主要施策 (中分類)	成果 集計	細目施策 (小分類)	成果 評価		
自治・コミュニティの振興	B:5 C:1	コミュニティ活動の促進	B:2	コミュニティ意識の高揚	B		
				活動団体への支援	B		
		集会施設の充実	B:1	集会施設の建設支援	B		
		地域防犯体制の充実	B:2 C:1			防犯意識の高揚	B
						防犯組織の強化	B
						防犯施設の充実	C
男女共同参画社会の形成	A:1 B:2 C:2	男女共生意識の啓発・高揚	A:1	啓発事業の推進	A		
			B:1	教育の推進	B		
		女性の社会参画の促進	B:1 C:2			働きやすい環境の整備	C
						地域社会活動での参画促進	B
						政策・方針決定過程への参画促進	C
人権の尊重	B:2	人権意識の高揚	B:2	啓発活動の推進	B		
				人権政策の充実	B		
交通安全の推進	B:3 C:1	道路環境の改善	B:1	交通安全施設の点検	B		
		交通安全思想の普及	B:2	交通安全教育の推進	B		
				交通安全運動の推進	B		
		被害者の援護	C:1	事故相談活動の充実	C		
消防・防災体制の充実	B:10 C:1	消防・救急体制の充実	B:3	火災予防対策の強化	B		
				消防組織の充実・強化	B		
				救急体制の充実	B		
		災害に強いまちづくりの推進	B:7 C:1			総合的な防災計画の推進	B
						災害予防対策の充実	B
						災害応急体制の充実	B
						災害伝達機能の強化	B
						水防体制の強化	B
						広域防災体制の充実	B
						災害時要援護者対応の充実	B
		公共施設の耐震化の推進	C				
消費者保護	B:2 C:2	消費生活の向上	B:2	消費生活情報の提供	B		
				相談体制の充実	B		
		自立した消費者の育成	C:2			消費者教育の充実	C
						消費者団体の育成・支援	C

○成果評価の結果（自治・コミュニティ分野）

細目施策（小分類）の施策数（31）に関し、「B：計画通りの成果」が75.0%を占めており、「A：計画以上の成果」は3.1%、「C：計画以下の成果、成果なし」は21.9%と評価している。C評価の細目施策（小分類）は、防犯施設の充実に先立ち、防犯組織の拡充に重きを置いたことで防犯施設の充実を図れなかったことや、男女共同参画や事故相談、消費者保護に関する啓発活動の実施が十分に行えなかったことによる。

施策区分		施策数	構成比
細目施策（小分類）		32	100.0%
成果評価	A	1	3.1%
	B	24	75.0%
	C	7	21.9%



2. 基本施策の評価概要、充実すべき主な取り組み

※評価概要は、基本施策ごとに当該施策の細目施策（小分類）における主な成果評価内容を記している。（一部、要約を含む）。

※充実すべき主な取り組みは、当該施策の細目施策（小分類）で「拡充する施策」と評価したもの。

基本施策	自治・コミュニティの振興
<ul style="list-style-type: none"> ○ 計画通りの成果を得た。 ○ 地域コミュニティに関して、区長会議・代表区長会議において、実情にあった内容を検討し、年1回以上講座・研修会を実施した。町・地区コミュニティ活動の充実を図り、また、自治会活動の推進、コミュニティを単位とした花いっぱい運動などのまちづくり活動の推進を図った。 ○ 各地区の集会施設の一部修繕に対応できる新たな助成制度は策定できていないが、集会所の消防用設備保守点検にかかる費用の助成とコミュニティ活動の一環として修繕に係る材料費等に対する補助を行っている。 ○ 防犯意識の向上のため、会議や大会等を開催し、また、地域の防犯団体の活動の増加を促進してきたが、犯罪件数は年々増加している。 ○ 今後の取り組みは、現状施策・事業の継続。 	
基本施策	男女共同参画社会の形成
<ul style="list-style-type: none"> ○ 計画通りの成果を得た。 ○ 「川島町男女共同参画によるまちづくり条例」を県内町村では早期に制定した。また、条例制定に伴い「川島町男女共同参画によるまちづくり条例制定記念講演会」を開催し、町としての男女共同参画への取り組み姿勢をアピールできた。条例に基づき「川島町男女共同参画推進委員会」を設置し、定期的に会議を開催している。 ○ DV対策については、課ごとに対応していたものから、連携会議を設置し、総務課が中心となって連絡体制の確立等を図ることができた。 ○ 住民等に向けた講演会や研修を実施し、男女共生意識の高揚を図った。 ○ 行政委員会・審議会等への女性委員の割合は、平成27年度時点で17.8%にとどまっている。 ○ 充実すべき主な取り組みは、男女共生意識の啓発、女性の政策・方針決定過程への参画促進。 	
基本施策	人権の尊重
<ul style="list-style-type: none"> ○ 計画通りの成果を得た。 ○ 人権啓発リーフレットの作成や研修会、人権フェスティバル等、計画どおりに実施することができた。平成26年度には人権意識調査を実施し、町民の人権問題に対する意識についての把握に努めた。 ○ 今後の取り組みは、現状施策・事業の継続。 	
基本施策	交通安全の推進
<ul style="list-style-type: none"> ○ 交通安全教室や季節ごとの街頭キャンペーン等を実施した。 	
基本施策	消防・防災体制の充実

- 火災予防対策の強化、消防組織の充実・強化、救急体制の充実を図り、概ね実施した。
- 充実すべき主な取り組みは、災害時用援護者対応の充実、災害伝達機能の強化。

基本施策	消費者保護
-------------	--------------

- 東松山市、吉見町、滑川町、川島町の1市3町で協定を結び、東松山市に相談窓口を開設し、業務の効率化と利便性の向上に努め、各種相談に対応した。
- 充実すべき主な取り組みは、関係機関との連携した相談体制の充実。

■参考 前期基本計画指標の状況

基本施策	指標名称	前期計画の 現状値	前期目標 (H27)	現状値 H27
自治・コミュニティの 振興	地域におけるコミュニティ活動に対する満足度 (%)	23.8	37.0	10.0
	地域における防犯・防災体制に対する満足度 (%)	13.1	25.0	13.0
	コミュニティ活動推進団体の設立数 (団体)	27	35	37
男女共同参画社会の 形成	男女共同参画社会の実現に向けた女性の参画に対する満足度 (%)	9.0	23.0	4.0
	行政委員会・審議会等における女性委員の割合 (%)	18.6	30.0	17.8
人権の尊重	人権教育(研修会、講習会)の推進に対する満足度 (%)	5.9	19.0	5.3
	各種研修会等への参加者数(人)	1,100	1,500	2,020
交通安全の推進	交通安全施設に対する満足度 (%)	17.8	29.0	6.2
	交通安全の取り組みに対する満足度 (%)	16.0	30.0	8.6
	交通事故発生件数(件)	162	130	156
消防・防災体制の充実	消防・救急体制に対する満足度 (%)	34.6	44.0	—
	災害備蓄品の充足率(%)	40.0	80.0	72.5
消費者保護	消費者講座等の開催数(回)	0	2	0

7 町民に開かれた計画的なまちづくり(行財政運営)

1. 施策体系と成果評価の結果

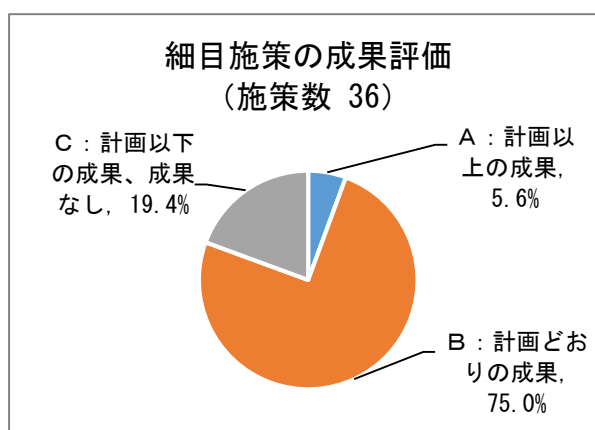
○ この分野の施策体系及び成果評価結果は下表のとおりである。

基本施策 (大分類)	成果 集計	主要施策 (中分類)	成果 集計	細目施策 (小分類)	成果 評価
情報公開の 推進	B:6 C:3	情報公開の推進	B:2	情報公開制度の充実	B
				文書管理システムの充実	B
		町民参加の環境づく り	B:1 C:3	参加意識の高揚	B
				参加機会の拡充	C
				ボランティア・NPO・NGO 活動の支援	C
		広聴の充実	B:1	自治基本条例制定の検討	C
		広報の充実	B:2	広聴機能の充実	B
広報機能の充実	B				
庁内体制の整備	B				
行政運営の 推進	B:10 C:1	計画行政の推進	B:1	計画行政の推進	B
		行政改革の推進	B:4	簡素で効率的な行政運営	B
				町民サービスの向上	B
				町民との協働による改革	B
				民間活力・ノウハウの活用推進	B
		人事管理の充実	B:1 C:1	人事管理体制の整備	B
				計画的な人材育成	C
		庁舎管理の充実	B:4	庁舎管理システムの整備	B
				執務環境の整備	B
				省エネ・省資源対策	B
庁舎建設整備の推進	B				
財政運営の 充実	A:1 B:7 C:1	計画財政の推進	B:1	財政計画の策定	B
		財源の確保	B:2 C:1	税収入の確保	B
				受益者負担の適正化	C
				依存財源の活用	B
		効率的な財政運営	A:1 B:4	経常経費の削減	A
				補助金支出の適正化	B
				効率的、効果的な予算配分	B
				補助事業の選択的導入の推進	B
効率的な財産運用	B				
電子自治体 の推進	A:1 B:3 C:1	計画的な情報化の推 進	B:2	行政の情報化の推進	B
				ICT 活用による最適化の推進	B
		情報基盤の整備	A:1 B:1 C:1	情報機器の整備	A
				情報システムの構築	C
情報セキュリティ対策の強化	B				
地方分権・ 関係市町と の連携推進	B:1 C:1	地方分権の推進	C:1	国、県からの権限移譲の推進	C
		周辺市町間連携の推 進	B:1	関係市町村との連携強化	B

○成果評価の結果（行財政運営分野）

細目施策（小分類）の施策数（36）に関し、「B：計画通りの成果」が75.0%を占めており、「A：計画以上の成果」は5.6%、「C：計画以下の成果、成果なし」は19.4%と評価している。C評価の細目施策（小分類）は、NPO団体の支援は県による取組が充実していたことにより町単独支援の検討が進まなかったことによる。また、計画的な人材育成については、人事評価制度の導入が検討段階で、導入が遅れたことによる。さらに、受益者負担の適正化や情報基盤整備の推進については、社会経済情勢の変化や他自治体との調整が必要であったことから、検討が十分に進まなかったことによる。地方分権については事務量の増加等総合的に検討した結果、権限移譲の推進に至らなかったことによる。

施策区分		施策数	構成比
細目施策（小分類）		36	100.0%
成果評価	A	2	5.6%
	B	27	75.0%
	C	7	19.4%



2. 基本施策の評価概要、充実すべき主な取り組み

※評価概要は、基本施策ごとに当該施策の細目施策（小分類）における主な成果評価内容を記している。（一部、要約を含む）。

※充実すべき主な取り組みは、当該施策の細目施策（小分類）で「拡充する施策」と評価したもの。

基本施策	情報公開の推進
	<ul style="list-style-type: none"> ○ 概ね計画通りの成果を得た。 ○ 審議会の会議や会議録の公開に関する制度が整備できた。情報公開に対しては大きな問題無く対応ができた。 ○ 協働のまちづくりを推進するため、町民が行政に参加できる機会の拡充を図るなど、環境づくりが必要であったが、自治基本条例の制定など、実現には至らなかった。 ○ 町民ニーズを把握し、町政を推進するための手段として、「まちづくり懇談会」、「広聴箱」、「町民意識調査」を実施した結果、多くのご意見、ご要望を頂いた。 ○ 町民が町政への理解を深められるよう、広報機能の充実を図るため、「町広報紙発行」、「町民カメラマン」「町公式HP再構築等事業」を実施した結果、町広報紙への評判も「見やすくなった」「変わったね」という声が多く聞かれるようになり、また、町HPへのアクセス数が徐々に増加して効果的な広報機能として認知され始めている。 ○ 充実すべき主な取り組みは、かわじま未来塾、ボランティア・NPO・NGO活動の支援。
基本施策	行政運営の推進
	<ul style="list-style-type: none"> ○ 総合振興計画を中心とした各種計画を基本に施策の推進を図った。実施計画等を通して、計画を具体化するとともに、実施に向けた進行管理を行った。 ○ メンタルヘルス相談体制の構築、町単独研修の実施、主査昇任試験を導入した。 ○ 充実すべき主な取り組みは、職員福利厚生・安全衛生管理、臨時職員管理、人事管理制度の充実、計画的な人材育成。
基本施策	財政運営の充実
	<ul style="list-style-type: none"> ○ 概ね計画通りの成果を得た。 ○ 健全財政を維持するため計画的に財政運営を進めた。 ○ 中長期的に財政の見直しを行い、財源確保に努めながら、財源の有効活用や効果的な配分を行い、効率的な財政運営に努めた。 ○ 充実すべき主な取り組みは、受益者負担の適正化、経常経費の削減、統一的な基準による地方公会計整備。
基本施策	電子自治体の推進
	<ul style="list-style-type: none"> ○ 計画通りの成果を得た。 ○ 行政情報の提供等、情報化の推進を行うため、先進事例や、各地方自治体の動向を調査し、検討・実施した。また、行政事務改善委員会や、ICT推進委員をとおして、情報共有や、研修などを実施した。 ○ 情報機器の安定した維持管理やシステムの移行作業を行い、致命的なトラブルがなく、安定的な運用を行った。また、基幹系システムの共同化を行い、経費削減を努めた。 ○ 情報システムの構築では、先進事例などの検討を行い、新たに情報化推進計画を策定

し、実施している。

- 情報セキュリティ対策の強化については、ウイルス対策システムや不正サイト閲覧防止等のセキュリティ対策に取り組み、情報資産のセキュリティ確保に努めた。
- 電子申請システムの利用者数が少ない状況である。
- 充実すべき主な取り組みは、情報基盤整備。

基本施策	地方分権・関係市町との連携推進
<ul style="list-style-type: none"> ○ 自立した自治体としての町独自のまちづくりを推進するため、国や県からの権限移譲を積極的に推進した。なお、権限委譲事務の追加、見直しにより目標の移譲率に至っていない。 ○ 周辺市町との交流を深め、連携強化を図り、積極的に事業を実施することで、行政サービスを充実するとともに、行政事務の広域処理を進めた。各団体（比企広域市町村圏組合、川越都市圏まちづくり協議会、比企地域元気アップ実行委員会）へ負担金を支出し、広域行政の推進を図った。 ○ 充実すべき主な取り組みは、権限委譲の推進。 	

■参考 前期基本計画指標の状況

基本施策	指標名称	前期計画の 現状値	前期目標 (H27)	現状値 H27
情報公開の推進	まちづくり懇談会など町民参加促進に対する満足度 (%)	11.1	23.0	5.9
	広報やホームページによる行政情報提供に対する満足度 (%)	24.7	37.0	18.2
	一般公募枠を設けている審議会・委員会の割合 (%)	4.7	10.0	—
行政運営の推進	町民サービスに対する満足度 (%)	36.2	47.0	8.8
	「行財政運営」全体に対する満足度 (%)	16.7	31.0	—
	行政改革の達成率 (%)	68.0	80.0	—
財政運営の充実	「行財政運営」全体に対する満足度 (%)	16.7	31.0	—
	財政力指数	0.746	0.800	0.741
	経常収支比率 (%)	89.0	87.0	82.1
電子自治体の推進	町民サービスに対する満足度 (%)	36.2	47.0	—
	電子申請・届け出数（簡易申請・施設予約含む）（件）	0	1,100	—
地方分権・関係市町との連携推進	周辺市町村との広域連携に対する満足度 (%)	18.5	30.0	6.2
	移譲対象事務実施率 (%)	77.3	80.0	62.1